

令和5年4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、令和5年4月1日現在の等級等ごとの職員の数をお知らせします。

職務の級	級別職務分類表に規定する基準 となるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	階級	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	38	20.2	消防士	38	127	67.6	係員
2級	知識経験を必要とする困難な業務を行う 消防士の職務	17	9.0	消防士	16			
	知識経験を必要とする業務を行う 消防副士長の職務			消防副士長	1			
3級	知識経験を必要とする困難な業務を行う 消防副士長の職務	50	26.6	消防副士長	7			
	知識経験を必要とする業務を行う 消防士長の職務			消防士長	43			
4級	知識経験を必要とする困難な業務を行う 消防士長の職務	51	27.1	消防士長	22			
	主任の業務を行う消防士長又は 消防司令補の職務			消防士長	0	0	0.0	主任
	主査の業務を行う消防司令補の職務			消防司令補	0	29	15.4	主査
5級	係長、参事補佐、課長補佐、消防署課長、 副署長の職務	23	12.2	消防司令	23	12	6.4	係長
						1	0.5	参事補佐
						2	1.1	課長補佐
						8	4.3	消防署課長
						0	0.0	副署長
6級	参事、課長、署長の職務	5	2.7	消防司令長	5	1	0.5	参事
						3	1.6	課長
						1	0.5	署長
7級	課長、署長、次長の職務	3	1.6	消防監	3	1	0.5	課長
						1	0.5	署長
						1	0.5	次長
8級	消防長の職務	1	0.5	消防正監	1	1	0.5	消防長
合 計		188	100.0		188	188	100.0	